



わかりやすく
お伝えします！

無所属の狛江市議会議員 三宅まことの 市政レポート

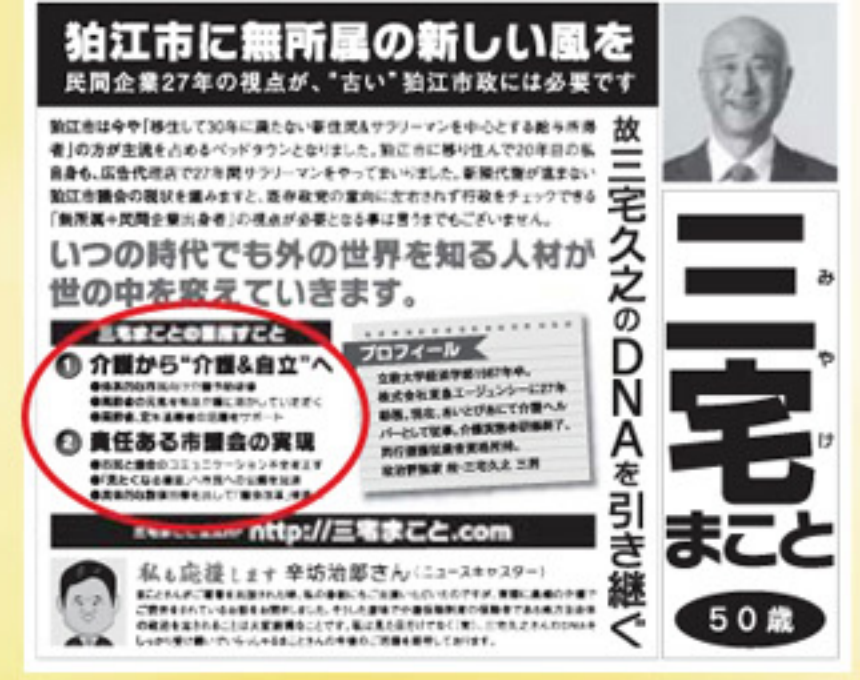


Vol.6 2016年秋 まるごと議会改革特集号

市政報告レポート 2016年春秋 まるごと議会改革特集号【発行】狛江市議会議員 三宅まこと事務所
〒201-0004 狛江市岩戸北3-18-8-701 TEL:090-3815-6045 FAX:03-3489-1677

公式HP <http://三宅まこと.com>

秋の深まる狛江の街、散策する道すがらに、あちらこちらでキンモクセイの芳しい香りが漂ってまいります。そんな季節が通り過ぎますと、やがて冬支度が必要となるとまいます。皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。



無所属の市議会議員の私も早いもので、二回目の秋を迎えています。三宅まことの市政レポート、今回は趣向を変えて「まるごと議会改革特集号」となります。さて、二年前の市議選挙で市民の皆様には各候補者の公約が書かれた「選挙公報」が狛江市選挙管理委員会から届けられたと存じますが、当時の私が具体的ににお約束した公約は、二つございました。

一つ目は自らの介護体験を市政に活かすために「介護から介護&自立へ」を標榜して政策立案すべきと提言いたしました。このテーマに関しては、改めてご報告させていただきます。

今回は二つ目のテーマ「責任ある市議会の実現」に関して、現在の市議会改革の進捗状況や課題を共有させていただきます。

私は既存の政党には所属しない、いわゆる無所属議員という立場ですので、他の議員さんと意見が合わないことが多々ございます。そんな議員定数、議員報酬



裏面で議員定数・報酬に関する見解を記します。

ギカイのことって、ギカイでしか決められないんです

1 圧倒的1位 市議会議員の数が多すぎる

同率2位 議員の仕事が見えないし伝わってこない
市議会議員の収入明細が知りたい

市議会のアンケート「行財政改革」で議会に関して

どうにかしろー！

アホコリ

2 まずは議員報酬の話をすべき！

報酬と定数はセットで考えないと！

ギカイの中で実際に話し合う場では...

どっちでもいいから早くやろうよ...

どっちが正しいの？

議会運営委員会、誰も来ないけど傍聴も可能です

3 でも、ギカイのことってギカイでしか決められないんです

ちゃんと話し合いましょうよ

やらせ

一旦、急激に持ち帰ってから

4 市民の声に応えるための時間はあと半年です。

もう時間が無いぞ...

To Be Continued...

四年に一回、市の財政規模に応じて議会費上限が決定され、その枠内で議員定数・議員報酬が決められる方法を。

議員定数や報酬に関して、市民の方が関心を持たれる意味は、つきつめると「おカネ」の問題に尽きると思います。「報酬が高い」とか、「定数が多い」というご意見を持たれるのは、議員が何をやっているのかわからないので、税金の無駄遣いだと思われる方が多いのだと思います。こうした声に真摯に向き合う必要があると思います。しかしながら、単純に議員報酬や定数削減の流れが進むという「負のスパイラル」は、議会自らの存在価値を貶めることにつながりかねません。言うまでもなく地方分権化の加速により、今後は地方議員の役割は一層増していくことが予想されます。負のスパイラルが続くことは、私の本意とするところではありません。もちろん、議員や議会の説明責任を一層充実させていくことは必須です。

それを前提として、議員報酬×定数の総和がベースとなる**議会費総額**に関しては、**現状より減らす方向**で、市の財政規模に連動した一定の上限枠を設け、その枠内で四年に一回の市議会議員選挙ごとに議会自らが定数や報酬を決めていく方法を、議会運営委員会に提案しています。

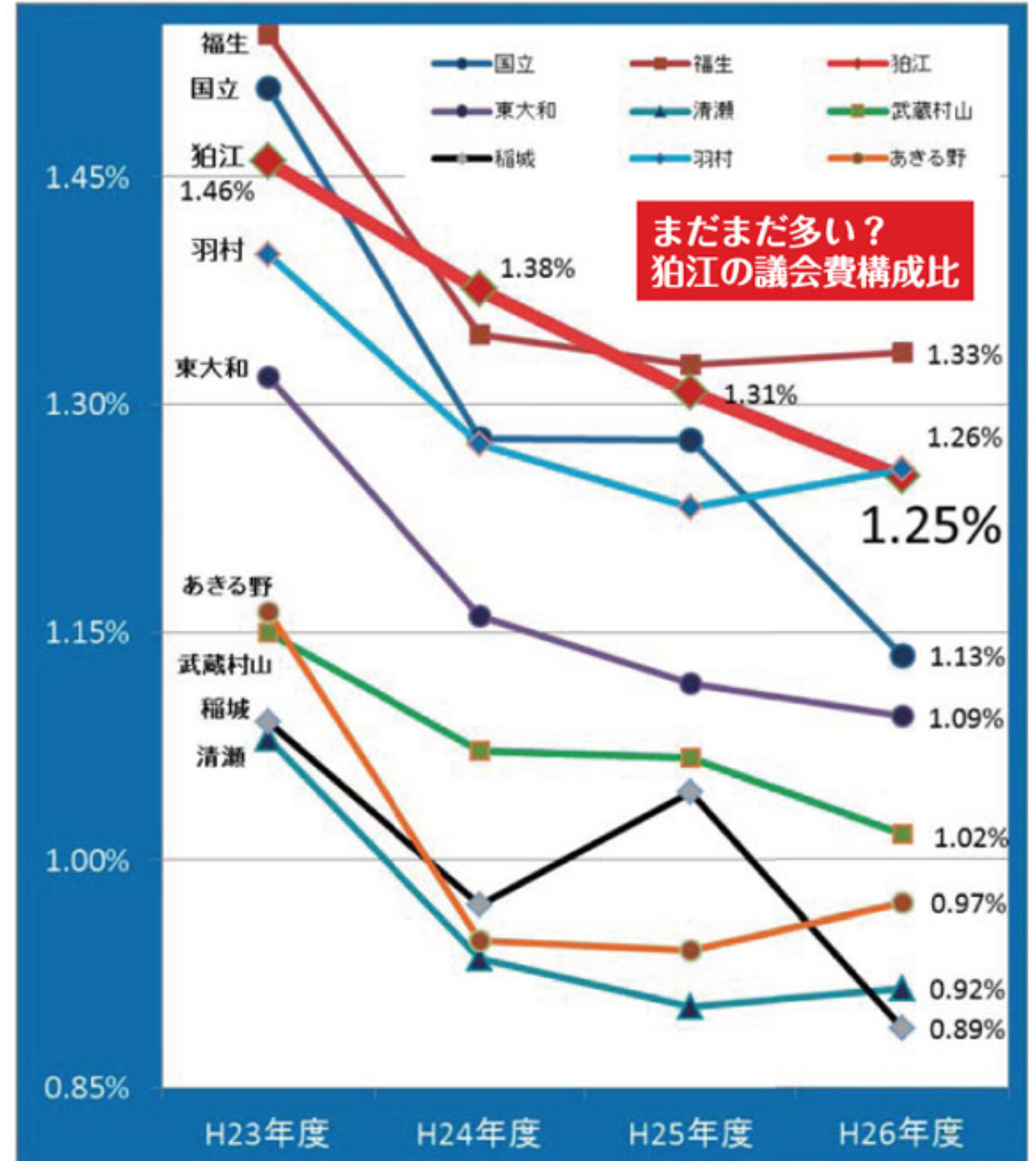
現状 右グラフは、類団9市(※)平成23~26年度の議会費構成比の推移⇒平成27年度議会費は、一般会計歳出決算の1.17%
(※)総務省が定めた多摩エリアで財政規模が類似の自治体

今後は例えば……

次回市議選時・平成30年度の議会費総額を、前年度四年間の一般会計歳出決算平均値に一定の係数を乗じた議会費を設定し、その枠内で前年度議会時にて次期4年間の議員定数と報酬を決めていく仕組みに。



簡単に言うと、毎年使うお金の平均値に一定の係数を乗じて、議会費を決める仕組みです。



各市一般会計歳出決算に占める議会費構成比の推移

三宅まことの新しいメールアドレス info@miyakemakoto.jp まで、どうぞ忌憚ないご意見をお寄せください。

粕江の数字

21,000円

平成27年度の粕江市決算が平成28年度第三回定例議会にて認定されました。この中で特筆すべきことは、粕江市の貯金が着実に回復してきているということです。地方自治体における貯金、いわゆる「基金」の中で、経済状況などにより変動する市の収入に対応して、あらかじめ積み立てておく基金を財政調整基金と言います。平成27年度末残高では、前年度比50%増の16億9千万円まで積みあがりました。市民一人当たり、21,000円という金額になります。しかし、多摩26市水準では市民一人当たり26,000円ですので、現段階で5,000円ほどショートしている計算となります。従って、将来的に予想される社会保障費の増加といった財政負担に備えて、更に積み増していく必要があるわけです。「いざという時のために備えておく貯金」という性格がある財政調整基金の積み立ては、将来世代が納めるであろう税金を先食いしていないことにつながるのだと思います。

ギカイのフシギ 水が飲めない

27年間サラリーマンをしていましたミヤケにとって議会とは不思議なワンダーランドです。未だに議場や各委員会ではスマートフォンやタブレットの持ち込みが禁止されています。もしや、議場にネットが繋がると、議員が審議に集中できないからという理由なのかもしれませんが、真偽のほどは定かではありません。議場で、各議員さんがそれぞれの専門分野で市執行部と議論を戦わせるわけですが、その際に意味を知らない語彙が出てまいります。そうした時にサクサクと調べる術を持ち合わせないわけです。また、本会議一般質問では、議員一人当たり1時間20分の時間が充てられておりますが、粕江市議会の場合、ペットボトル等水分の自席での摂取が許されていません。熱中症で議員が倒れた、という事態が起こらないことを願うばかりです。

ご案内

facebook 三宅まこと

facebook「三宅まこと」(政治団体)では、粕江市議会第三回定例会にて議決された平成27年度決算に関して、その趣旨を、できるだけわかりやすく説明させていただいております。行政用語は難解で分かりづらいものが多いですが、悪戦苦闘しながら「翻訳」しております。ご興味ある方は、ぜひご覧ください。

粕江市民の皆様へH27年度決算のご説明



市議会平成28年 第三回定例会で議決された**決算の概況や課題**を
わかりやすく
説明させていただきます